

四、労働者、職員の昇進、出資等ハ、

五、労働者、職員の福利、

六、労働者、職員の教育、

七、労働者、職員の健康、

附則

第一、労働者、職員の福利、  
第二、労働者、職員の教育、  
第三、労働者、職員の健康、  
第四、労働者、職員の昇進、出資等ハ、  
第五、労働者、職員の福利、  
第六、労働者、職員の教育、  
第七、労働者、職員の健康、

財團法人協調會大阪支所

五、就業時間短縮（十時間ヲ九時間ニ）

右嘆願候也（右ニ對ス回答ハ七日午后三時迄ニアリタシ）

大正十四年三月五日

従業員一同

角一ゴム工場 御中

◎會社側ノ意見

阪倉技師長ハ曰ク、會社トシテハ此際要求ノ一部ハ容レテモヨイ  
ガ此期ヲ幸ニ不良分子ヲ一掃センノ考ヘデアルカラ罷業ハ覺悟デ  
アル、明日ノ回答ニハ要求ハ一蹴スルト洩ラシテ居タ。